

### 第47号

令和3年8月1日号

## 



#### 主な内容



#### 農業委員会からのお知らせ

- 農地パトロールの実施…

- 地域農業情報
  - 農業したいまち栗原………8
  - おいしいお店み~つけた!……8

# 出づくりに古代海洋堆積物を使ります。 用し、品質にこだわった水稲20 月ではスマート農業を目指して 今後はスマート農業を目指して がローンを使用し、直播きなどで がローンを使用し、直播きなどで がローンを使用し、直播きなどで がローンをが出し、直播きなどで がローンをが出し、 では、スマート農業を目指して がローンをが出し、 では、スマート農業を目指して がローンをが出し、 では、スマート農業を目指して がいるので、地域農業を支 えるために技術を磨いて行くと話 して頂きました。

## 佐藤清史さん一

清月君、父の清一さんの三世代・清史さん、妻の歩さん、子供・はよります。

## 農地パトロール(利用状況調査

□農業委員会では、農地法の規定に基づき、毎年地域内の農地の利用状況を調査しています。

今年度は、7月中旬から9月にかけて『遊休農地の把握と発生防止』『農地の違反転用の発生防止』 のため、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、担当職員が巡回します。

調査の際は、農地内に立ち入ったり、状況写真を撮影する場合がありますので、ご理解とご協力を お願いします。

#### ※遊休農地とは?

- ・現に耕作などが行われておらず、今後も維持管理、農作物の栽培が行われる見込みのない農地
- ・農作物の栽培は行われているが、農業上の利用の程度が周辺農地と比べ、著しく劣っている農地
- □調査の結果、遊休農地のおそれがあると思われる農地の所有者(耕作者)に対し、今後の 農地の利用についての意向を確認するため、利用意向調査を行います。

「農地中間管理機構への貸付けを希望」と回答された場合は、機構へ情報提供を行います。借受け 可否については、機構から農地所有者等へ通知します。

■遊休農地は、こんなに恐ろしい!

農地の適正な管理を お願いします!

- ・雑草の繁茂による害虫等の温床となる
- ・イノシシなどの有害鳥獣の隠れ場所となる
- ・ごみの不法投棄・火災の発生など・・・近隣農地や周辺住民に大変な迷惑となります。
- □農地についてのお悩みは、お近くの農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局 にご相談ください。
  - 耕作が難しい ・今後の維持管理に不安がある
  - ・すでに原野化・山林化しており、農地への復元が困難である・・・など

## 農地パトロール(利用状況調査)と利用意向調査の流れ

7月中旬 9月 10月~11月

農地パトロール (利用状況調査)

農業委員会 →農地所有者等/

利用意向調査の 発出



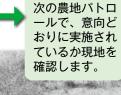
▲令和2年度調査の様子

#### 農地所有者等

→農業委員会

#### 意向回答

- ・自ら耕作する
- ・農地中間管理機 構に貸し付けを 希望
- 他者に貸し付け る
- ・その他 (ほ場条件が悪く 作付け困難な場 合、草刈管理を 行う等)



遊休農地が解 消されない場 合は、農地中 間管理機構と の協議を勧告 します。



▲遊休化した農地

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

願います。

ものであると感じました。

日も早

61

コ

ロナ終息

発展に取り組

んで行きた

# 全国農業委員会会長大会



農業委員会 会長

鈴 木 康 則

令和3年度全国農業委員会会長大会 5月25日 YouTube ライブ配信に

ための 動により実質化された人 地域の農業を活かし、 新たな時代の農業・農村の活性化に向けた政 政府へ 申し合わせ決議 の政策議案が提案されました。 農地プランを実行する い手を応援する全国 運 策

らのご祝辞を頂戴しました。

て開催されました。

はじめに主催者挨拶があり、

そ

より、

をいただきました。

本計画と農業委員会活動』

につい

基

後、

野上農林水産大臣、

衆参両農林水産委員長

事項 情報提供活動の 層 の強化に関する申し合わ +

ますが、 農業委員会より活動事例報告があり閉会しました。 対する要請を行うことになります。 全国農業会議所の会長、 以上につい やはり全国の会長同 コ 口 て協議をし、 ナ禍での WEB 会議が通常化しており 役員を中心に政 承認されました。 土 生 最後に、 一の声 府、 で討議した 二 つ の 今後、 国会に

#### 市 委員等研修 6 月 16 農業委員 熊 日

北大学大学院農学研究科教授 『第3期みやぎ食と農の県民条例 ランド平成にて開催され、 (水)、 伊藤房雄氏 大崎市

東

とは間違いありません。 暮らしている老若男女多様 に従事する方がこれまで以上に減少するこ 定農業者か新規就農者かを問わず、 これから10年先の宮城県におい 最新の農業機械や集出荷施設などを共 法人か個人か、 な農業の わせ、 ら先端技術や 同利用しなが 域農業の維持 もに笑顔で地 経験に基づ 刀と体力に合 た技能を活か 自らの て、 皆とと 担い 地域 手 11

谷 w l)

## 登記手続きを

地目の変更や所有権の移転(農業経営基盤強化 促進法によるものを除く)については、農業委員 会や宮城県から許可を得ただけでは登記内容が更 新されません。

許可を得た後は、忘れずに法務局で登記手続き を行ってください。



農地を農地以外に使用(転用)する際 は、都道府県知事等の許可を受けなけれ ばなりません。許可を受けず無断で転用 した場合は、行政処分や刑事処分が行わ れる場合があります。

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込) お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42)1239

### 女性農業者のための 農家相談を開催します!

農業委員会の女性委員による女性農業者のための相談会を開催します。

農業はもちろん、暮らしのことなど、ふだん疑問に思っていること、悩んでいることを 女性委員に相談してみませんか?

#### 1. 日 喆

開催日				
令和3年8月20日(金)	午前10時~	午前11時~	午後 1 時~	午後2時~

※相談時間は、お一人60分以内を予定しています。

- 2. 場 所 市役所金成分庁舎3階 304会議室
- 3. 相談内容 農業、農地のほか、疑問に思っていること、ふだん抱えている悩み事など ※相談は無料です。
- 4. 対 象 栗原市内の農業に携わる女性の方(お一人でもグループでの相談も可)
- 5. 相談予約 前日までに農業委員会事務局(Tel 42-1239)にお電話でご予約をお願いします。
  - ○ご予約の際は、ご希望の時間をお知らせ下さい。
  - ○当日は、マスクの着用をお願いします。

#### 人・農地プラン策定によるメリットについて

農村地域では、後継者不足や耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を抱えています。 これらの問題を解決するため、将来の地域農業の方向性を話し合い「地域の将来方針 | として作成するのが「人・農地プラン」です。現在、栗原市では、プランの策定を進め ています。人・農地プランの『中心経営体』として位置付けられると以下のメリット(主 なもの)がありますので紹介します。

- ○地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手へ農地集積・集 約化を図る場合、地域に対し「**地域集積協力金**」が交付されます。
- ○新たに農業経営を営む新規就農者に対し最長5年間、給付金が支給されます。
- ○認定農業者の方は、機械や施設を購入する資金としてスーパーL資金が**当初5年** 間無利子化されます。
- ○農業機械・施設を導入する際、「**強い農業・担い手づくり総合支援交付金** | が活 用できます。
- ※詳細については、栗原市農林振興部農業政策課(22-1135)までお問い合わせ下さい。

### 農地中間管理事業を活用して農地を貸し借りしませんか?

#### 農地中間管理事業の仕組み



市町村・農業委員会・JA・ 土地改良区



出

機構へ貸付け

注)農用地等として利用が困難 な場合や、該当区域の受け手リ ストに候補者がいない場合など は、すぐには借り受けせず、貸 付希望者リスト(出し手リス ト) に掲載してマッチング活動 を継続します。

連携



#### 農地中間管理機構 (農地集積バンク)

- ①出し手から農地を借受け
- ②必要な場合は簡易な条件 整備等を実施 (出し手・受け手の負担が伴います。)
- ③受け手(担い手)への 農地集積に配慮し貸付

機構から借受け





出し手の メリット

- 公的機関が農地を預かるので安心です。
- 農地中間管理機構から直接賃借料を受け取ることができます。
- 契約期間満了後は、確実に農地が戻ります。
- 要件を満たせば「経営転換協力金」の交付が受けられます。
- 農地に関連した税制面での優遇措置が適用されます。 (固定資産税の軽減措置、相続税、贈与税の納税猶予)

#### 活用すると・

#### メリット

安心して 任せられる! 出 手

経営転換協力金

- ○以下の農業者が農地バンクに農地を貸し付ける場合に協力金を交付します。
  - ・農業部門の減少により経営転換する農業者
  - ・リタイアする農業者
  - ・農地の相続人で農業経営を行わない者

〈交付要件〉

・農地を10年以上農地バンクに貸し付けること 等

#### 経営転換 協力金の交付!



- 【交付単 交付単価 上限額 R1~R3年度 1.5万円/10a 50万円/1戸 R4・R5年度 1.0万円/10a 25万円/1戸
- 経営転換協力金は、5年間で段階的に縮減 **※** 1
- 廃止されます。 ※2 R4·R5年度は、地域集積協力金と一体 的に取り組む場合についてのみ交付対象になり ます。
- ◎令和3年度交付対象は、令和3年12月までの契約成立分となりますので、 **お早めに相談してください。**(申し込みから契約成立まで約4ヶ月かかります)

なお、この制度に関するご質問やご相談については、下記のとおり 相談窓口を設置しておりますので問い合わせください。

農地中間管理事業 の 問い合わせ先

宮城県農地中間管理機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社 宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部

栗原市農業委員会事務局

新みやぎ農業協同組合営農部営農企画課

**☎**022 (275) 9192 **2**0228 (22) 2268

**☎**0228 (42) 1239 ☎0228 (25) 9014

協力金交付に関する問い合わせ先▶栗原市農林振興部農林畜産課 ☎0228 (22) 1136

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)

お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42)1239

#### 令和3年度農業委員会総会開催予定

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
申請期日	10日(火)	10日(金)	11日(月)	10日(水)	10日(金)	11日(火)
総会開催日	27日(金)	28日(火)	27日(水)	26日(金)	24日(金)	27日(木)

※諸事情により、申請期日及び総会開催日が変更となる場合があります。

#### 事前予約のお願い! (申請・届出・相談など)

総会開催時は担当者が不在となります。また、農閑 期などは、申請や届出・相談(農地転用・権利移動 非農地証明など) のお客様で窓口が混み合い、長時間 お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合 支所市民サービス課産業建設係に**事 前 予 約**のうえ、 ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

#### 【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局 2-1 2 3 9 **農築若栗高一瀬鶯☆業館柳駒清迫峰沢は貝総総総松総総総総総総総総総総総総総総総総総総総総には** 2-2-5-8-2-1 1 2 1 4 3 2 1 2 4  $\frac{1}{2}$ 1 1 4 5 5 3 1 4 1 3 2 1 1 4 8 -5 -2 1 1 沢成 総総 5 2 1 1 4 金成総合志波姫総合 4 2 -2 5 -1 1 1 4 3 1 1 4 花山総合 支所 5 6-2 1 1 4

#### 農業委員会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合		農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合		農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等		非農地証明 使用されている土 地について農地で ないことの証明		空き家に付属 する農地の 指定申請	
3月	29件(310,645.00㎡)	0件	$(0.00{\rm m^2})$	2件	$(2,426.00\text{m}^2)$	123件	(1,155,221.94m²)	7件	$(5,944.00\text{m}^2)$	0件	$(0.00\mathrm{m}^2)$
4月	28件(132,480.74㎡)	2件	(451.21 m²)	6件	(1,947.53m²)	66件	(532,915.00 m²)	6件	(104,915.00m²)	0件	$(0.00{ m m}^{^2})$
5月	16件(74,121.62㎡)	0件	(0.00m²)	4件	(1,819.62m²)	17件	(189,556.75 m²)	3件	(8,948.00m²)	0件	(0.00m²)
6月	21件(105,850.46㎡)	0件	$(0.00{\rm m^2})$	9件	(6,897.99m²)	16件	(159,889.98m²)	6件	(24,994.03m²)	0件	$(0.00{ m m}^2)$

をして賃貸借を終了させることになりま 可を受けた上で解除又は解約の申 可を受ける必要はありません。 面で明らかにされていれば、 受けることとなる期限前六ヵ月以 ※農地法第一八条により許可される場合 合意による解約であれば、 解除、 外の場合は、 利用していない場合であって、 不耕作としている場合。 ている場合や、 地が容易に耕作できない状態になっ 人がその農地を自作する意思がある 農地 賃借人が農地を適正かつ効率的に 耕作放棄していることにより、 返還してもらうためには、 解約等をする必要があります。 の賃貸借を終了させて農 農地法第一八条による許 特別の事由もなしに 農地 農地 合意解 0) 賃貸借 し入れ 法の 内の 返還 賃貸 地 約 許

してもらえるでしょうか 賃借人が耕作を放棄 作する意思がない場合、 今後も 農地を返 耕

# 農家相談っ

若柳新

髙

橋

志

保



親とともに、水稲13ヘクター 志保さんは、ご主人、ご両 お保さんは、ご主人、ご 向 一 の女性農業者、髙橋志保さいの女性農業者、髙橋志保さ

るの した。 きるので、 か 加入されました。 たい コロ だそうです。 今後の抱負を伺ったところ 分で自由に掛け金を選択で したので、 ナ禍で注文が増えてい 積み立て方式であり、 今年から農業経営を継 と語ってくれました。 農業委員会の勧めで 全国にお客様を増や 将来のことを考え 青色申告も勉強

うです。 りです。 います。水稲は、宮城県認証 います。水稲は、宮城県認証 います。水稲は、宮城県認証 います。水稲は、宮城県認証 がます。水稲は、宮城県認証

しっかり積立て、 がっちりサポート 安心で豊かな老後を

鈴木和子委員

## 農業者のみなさんへ

農業者年金は、国民年金に上乗せできる あなた自身の積立年金です

現在の農業者年金は『**積立方式・確定拠出型**』で少子高齢化時代でも安心です。 (旧制度の農業者年金のような賦課方式ではありません。)

農業者年金に加入したきっ

終身年金ですので、長い老後をしっかりサポートします!

女性の農業経営への参画についても**しっかり応援!** 

家族経営協定\*を結べば、保険料の国庫補助も受けられます。

**※家族経営協定って何?** 経営方針や家族ひとりひとりの役割、就業条件・環境などについて、家族みんなで話し合い、ルール・取り決めについて文書化することです。

保険料が全額社会保険料控除の対象で、高い節税効果!

農地を所有していなくても、3 つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

国民年金第 1 号被保険者 (納付免除者を除く) 年間 60 日以上 農作業従事

60 歳未満

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。☎(42) 1239

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込) お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42)1239

栗駒角ケ崎



櫻庭さん(中央)とお客様 お問い合わせ先 080-6525-8367

足なの

かりす

なので、分かれてがまだが

からない。

からないこ

×

す。栗に

みなさんにないものばれ

かり

栗原

0

ひてとい

ただきな

がら、

ひとつ

教え

現させ

7

きた

民家 栗原 ら12原地し月市域 年4月に を提供する農泊 ながら「 す若い人たちを増やしたい 東京から20 月から栗駒 始 の自然豊かな中 京から201 8 開業しました。 栗原の人と交流 た櫻庭 ノ庭』を202 田舎暮らし 文字地 20 (民泊) 伸也です。 9年 20 で暮ら 区 体 一で暮 10 1

いめ 畑 節 会暮らしでは味 し冬は薪 きたい また、 に必要な体験を提 作業など田 の旬を感じ、 のつ カ 7 0 工 食 りを行っていま です。 薪ストー み たり、 0 で 大合 舎で暮らすた かえない 家 る り、畑ブを設 の改修 唱雨 が降菜 など 供 や季都

を提

古民家 櫻 ノ庭 也さん

## 

きたいです。

言葉だと SDGs で

います。

今

かの足

しょう

して

「志んこや」 **☎0228-32-2218** 

〒989-5502 栗原市若柳字川南堤通2-18

地元の方なら誰でも知っているお店『志んこや』は、創業100年以上になります。

ずできるレベルの白野菜作りを行ってい

や食など無理

ます

せが

の自給自

4代目の阿部勘也さんは、仙台で13年以上パティシエとして修行を重ね、10年前に店に入りました。 おなじみの志んこもちや黒糖まんじゅうは、昔ながらの味を 守りつつ新商品にも力を入れています。

お薦めは、『和三盆どら焼き』で皮に和三盆糖を使用し、 フワフワしっとりした食感です。中にあんこと一緒に、上質 な無塩バターを絶妙なバランスでサンドしています。

その他にも、素材にこだわった洋菓子も並んでいます。手 土産にはもちろん、ご自宅で食べていただきたい品ばかり、 スイーツ好きにお薦めの老舗店です。

(取材 大沢純香委員)

民の皆様に農業委員会は、期待したいものです。 日も ろしくお タッフ一同一丸と業委員会だよりの! また、目に留め をできるだけ ております しみを持ってい 新 色田 型コ 染が ロナウイ の姿に豊 目 いの 分かり にもま たします。 てい 今後もよっただく農 穣 マ ル 、やすく、 ただき 仮風に く生スス 思活クが しく 動市



【営業時間】  $8:30 \sim 18:00$ 定休日 不定休 電話でお問い合わせ下さい。

■2021(令和3)年8月1日発行 第47号 ■発行/栗原市農業委員会 ■編集/栗原市農業委員会だより編集委員会 〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地 🕿 0228(42)1239 ファクス 0228(42)1249 - 電子メール nogyoiinkai@kuriharacity.jp